令和７年度第４回太宰府市子ども・子育て会議　議事録（要約）

日　時：令和7年3月19日（水）午後7時00分～午後7時38分
場　所：太宰府市庁舎３階庁議室
出席者：太宰府市子ども・子育て会議委員（出席11名、欠席3名）
　　太宰府市（健康福祉部長、社会教育課長、子育て支援課長、ごじょう保育所長、
　　保育児童課長、事務局2名）
傍聴者：2名

協議事項：議題１　第3期太宰府市子ども・子育て支援事業計画の策定について
　　議題２　各部会の報告について

【内　容】
■開会
■議事

議題１　第3期太宰府市子ども・子育て支援事業計画の策定について

資料１　第3期子ども・子育て支援事業計画

説明
事務局：第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

○会長
　諸団体との連携のところでの意見というのは、どちらかというと今後策定を考えなければいけなくなるであろう、他の計画と関連してくると思う。この子ども・子育て支援事業計画はあくまでも事業の数値というところが中心になっているので、論議の中に入らない。
　基本理念ということで子どもまんなかの施策展開を市政運営の最重点事項の一つとして掲げていることから、その辺をしっかりここで論議しながら施策展開を考えていかなければならないのではないか。

○Ａ委員
　今後のことだが、県や市町村ではこども計画を作成するようにというところが努力義務である。福岡県のこども計画を参考にしながら、こどもの意見をどう汲み取っていくか、こどもの意見表明権についても、これから議論を積み上げていって、こども計画へ

の反映を期待している。

〇事務局

この計画書の計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間。社会情勢の変化の中で効果的に実現するよう、利用状況や利用規模の必要に応じて中間年度、令和9年度に見直しを行うなど、弾力的な対応を図る。

見込みと実績の差が大きく乖離するというような場合等については委員の皆様のご意見をもとに、中間見直しをしていく。

議題２　各部会の報告について

〇子どもの権利条例検討部会長からの報告

第1回目の権利部会検討部会を、2月20日の木曜日に開催。

「子どもの権利とは」等について確認。経緯、目的の確認をしたうえで、「子どもの権利」について、共通理解を持つため、暴力や虐待、貧困等による、子どもたちの現状について、話題提供。

その後、部会員で子どもたちの育ちとか、あるいは子どもたちの生活、あるいは人権をどういうふうに守っていく必要があるか、尊重していくことが必要かというようなことを中心に情報交換、意見交換をする機会となった。

今後のスケジュールとして、令和9年の3月の議会に上程することを確認し、それに向けて今後は子どもたち向けのアンケートであったり、ワークショップを行ったり意見を聞いて、集約し条例の素案に落とし込んでいくというようなスケジュールとした。

今後２ヶ月に１回くらいで部会を開催、次回は４月22日を予定。

福岡県内で条例を持つ９つのまちを紹介（志免町、筑前町、筑紫野市、宗像市、川崎町、那珂川市、田川市、糸島市、北九州市）

また、権利救済機関や権利救済委員の制度を条例にあげることも検討。

〇幼保小連携部会長からの報告

第1回目の部会を開催。「なぜ幼保小接続が大事なのか」について説明。

その後自由な意見交換を実施。

幼児教育と小学校教育の間には非常に大きな違いがある。お互いの教育等のことを知らないとうまくいかない。生きづらさを感じる子どもがいるのは良くない。

幼保小の接続っていうところはやっぱり最初のスタートダッシュという意味でも、とても大事。

1人1人の多様性に配慮したうえで、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むっていうことを目標にしているということを確認。個別、最適、協働的な学びがスタートすると

いうところにゴールを置こうというふうに提案。

太宰府市の課題として幼保小の交流の仕方に対しての問題と、今後目指すべき教育そのものの問題、の二つがある。

いろいろな園とか、小学校によってやり方が違うが、国の保育指針や学習指導要領で学びのうえで大事なところはきちんと示されている。目指すべきところを目指していけばどんな学校でも園でも教育で大事にしなければいけないところは同じである。

交流に関しては、交流が極めて形式的であるということと、教育方法がバラバラすぎて、使っている言葉自体が違うので、小学校自体も困るという２つの課題が出ている。

本来交流しなければいけないいところが、なかなかまだ果たせていない。交流の在り方を変えていかなければならない。

バラバラというところに関しては、幼稚園とか保育園で培った力そのものは、小学校1年以降で必要となる学習の力の基礎というところを高められていなければならないが、きちんと担保できているのかなという課題もある。

一つの意見として学校と幼稚園、保育園だけでなく養育の第一義的な、保護者も巻き込んで、子どもたちの育ちっていうところを保障していかなければいけない

来年度どういうふうな交流とか仕組みを作るかを来年度いっぱいで、再来年度には、実際にパイロットとして運用していければというところがこの部会のスケジュールとなっている。

次回は5月ぐらいを予定にしている。他の地区で、どんな幼保小連携の事業がされているのかみんなに見ていただき、令和の日本型学校教育、太宰府市の学力向上宣言、幼児教育の特徴について、各自10分ぐらいでお話をいただき、基礎的な部分を踏まえたうえでどういう仕組みを作っていこうかっていうところを第3回以降で話していく予定としている。

その他

説明

事務局：学童保育所の指定管理業者の変更について

太宰府東学童保育所、太宰府西学童保育所の完成について

〇会長

本日の審議事項を終了。

〇事務局

次回の会議7月頃を予定。